



広報

あおいずみ

2017

5.25

Vol.859

活気 元気

高齢者が笑顔で暮らせるまちづくり
在宅医療と介護を一体的に提供する
ために必要な支援を行うほか、「認知症
カフェ」の開催、介護予防事業の担い
手となる「介護予防サポーター」を養

4月から月1回、役場窓口到手話通
訳を配置しました。また、短期入所の
機能を備えたグループホームの建設も
進めています。障害のある人とその家
族に安心して暮らしていただけるよう、
さまざまな角度での取組を進めてい
きます。

障害を持った人が安心して暮らせるまちづくり

坂田・古水地区の土地区画整理事業
や町内への企業進出による人口増加地
域、都市計画道路、そして町内の未整
備地域の整備を計画的に進めていきま
す。

人口増加・未整備地域などの整備

企業情報交換会や企業誘致を引き続
き進めるとともに、企業支援のための
各種制度を拡充し、活力あるまちづく
りに磨きをかけていきます。

町内企業支援策の充実



活気 元気 笑顔 あふれるまちづくり

2期目の村山町政、スタート！

この度、町民の皆さんからの温かい
ご支援とご厚情を賜り、引き続き二期
目の町政を担わせていただくこととな
りました。
あらためて責任の重大さに身が引き
締まる思いを強く感じております。

これまでの四年間を振り返って

これまで私は、現場主義をモットー
に「スピード感・責任感・緊張感」を
もって前例や慣例にとらわれない施策
に取り組んできました。

就任当初の厳しい経済状況の中、町
民の皆さんにご協力をいただきながら
、徹底した事業見直しをすることで、
活気を取り戻すための企業支援は
もとより、福祉、子育て、教育など幅
広い分野に力を注ぎ、合計162の新
規事業を立ち上げ、積極的かつ健全な
行政運営を展開してきたところでござ
います。

今後のまちづくりに向けて

大泉町が世代を超えて「ずっと住み
たい町」として発展していけるよう、
「稼ぐ」財源の確保、「ケチる」必要な
ものに投資するために、常にコスト意
識を持つ、「変える」維持すべきもの・
変えるべきものを見極め、改善する」
の視点から、スピード感と柔軟性を
持って7つの柱を基に行政運営に当
たってまいりたいと考えております。

極めた上で、必要でないものは廃止し
て必要なものに財源を投資すること
で、健全財政を維持しつつ、時流に即
した事業を迅速に展開していきます。

全国的に少子化や高齢化、情報化が
進む中、課題は山積みですが、私たち
の町は全国に誇れる町であると思いま
す。

多くの人たちが生き生きと働き、子
育てや交流を楽しみながら安心して暮
らすこの町を、皆さんにさらに「住ん
でよかった」と思っていただけるよう、
より一層汗をかいてまいりたいと考え
ております。

町のパワーの源は、皆さん一人ひと
りの笑顔と元気です。活気、元気、笑
顔あふれる「ずっと住みたい町」とし
て発展していくために、町民皆さんの
ご支援・ご協力をお願いいたします。



町運営経費の無駄の削減
(スクラップ・アンド・ビルド)
常に事業の見直しを図
り、目的や効果などを検討
し、必要性や優先順位を見

児童保育の充実をはじめとして、子
どもの食を支える「子ども食堂」や放
課後の安全安心な活動場所としての
「放課後子ども教室」など
の支援策を充実させるとと
もに、給食費など子育て世
代の経済的な負担を軽減す
るための施策を今後も進め
ていきます。

子育て支援策の充実、 給食費などの負担軽減

外国人住民の多国籍化や高齢化など
課題もある一方で、外国人住民が主体
となったボランティア組織ができるな
ど新たな動きも出てきています。現在
の課題を的確に捉えつつ、全国に先駆
けた多文化共生についての取組をさら
に展開していきます。

多文化共生へ新たな アプローチ

成し、地域での介護予防事業を推進す
るなど、高齢者に笑顔で暮らしていた
だけのまちづくりを進めます。



からあなたへ...



美味 紹介

oishii oizumi gourmet

さまざまな飲食店・旅館が立地している大泉町。このコーナーでは、大泉町旅館料理飲食店組合に加盟している店舗をご紹介します。

田中菓子店

食事と和菓子が食べられます。



住所：北小泉3-18-12
 電話番号：☎ 62・4297
 営業時間：販売…午前8時～午後6時30分、
 食事…午前11時30分～午後1時30分
 定休日：月曜日
 ホームページ：<http://www.tanakashiten.co.jp/>

お食事処 むら

昼はワンコインランチ。夜はお食事居酒屋。おひとりでもお気軽にどうぞ！



住所：城之内3-19-1
 電話番号：☎ 63・1733
 営業時間：午前11時～午後2時、午後5時～10時
 定休日：月・火曜日

レストラン カプリ

キャリア42年のシェフが作る本格洋食の店です。



住所：北小泉2-12-1
 電話番号：☎ 62・8989
 営業時間：午前11時～午後3時(午後2時オーダーストップ)、午後5時～10時(午後9時オーダーストップ)
 定休日：月曜日

ラーメン 丸博

餃子のおいしいお店です。



住所：北小泉3-12-2
 電話番号：☎ 63・4756
 営業時間：午前11時30分～午後2時、午後5時～9時
 定休日：木曜日

おうち居酒屋 なんも

家庭的な料理と気さくなママが自慢です。



住所：東小泉1-14-29
 電話番号：☎ 62・7657
 営業時間：ランチ…午前11時～午後2時、夜…午後5時～午前0時
 定休日：水曜日、第3火曜日

たつみ家

国産うなぎとスッポンが自慢のお店です。



住所：北小泉3-22-24
 電話番号：☎ 62・2517
 営業時間：午前11時～午後2時、午後5時～8時30分
 定休日：火曜日

おめでとーございます

春の叙勲・県総合表彰

この度、河上一代氏が瑞宝双光章、土屋登氏が瑞宝単光章を受章、茂木一男氏が群馬県総合表彰を受賞されました。心よりお喜び申し上げますとともに、皆様ますますのご活躍をこ期待申し上げます。



かわかみかずよ
河上一代氏
(8区・70歳)

■瑞宝双光章を受章
河上一代氏は、教育功労

により瑞宝双光章を受章されました。

氏は、昭和62年から現在に至るまで、学校法人河上学園「えのき幼稚園」の園長として、幼児への温かなまなざしと環境の整備を通じて、主体的に育てる幼児教育に邁進し、地域の幼児教育の振興に尽力されている功績が認められました。

■瑞宝単光章を受章

土屋登氏は、警察功労により瑞宝単光章を受章されました。

氏は、昭和39年に群馬県警に奉職後、39年間の長き



つちやのぼる
土屋登氏
(3区・71歳)

にわたり、主に生活安全部門に従事し、東毛地域を中心に、住民の生命財産の保全と安全安心な社会へ尽力された功績が認められました。

■群馬県総合表彰を受賞

茂木一男氏は、交通功労により群馬県総合表彰を受賞されました。



もてぎかずお
茂木一男氏
(20区・68歳)

氏は、昭和56年に交通指導員に任命され、以来今日に至るまで36年にわたり、児童、生徒への街頭指導や交通安全啓発活動に取り組むなど、地域の交通安全に尽力されています。また本年4月より、隊長として活躍されています。

歯と口の健康週間について

6月4日～10日は、「歯と口の健康週間」です。この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯の疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せて

その早期発見、早期治療を徹底することにより歯の寿命を延ばし、健康の保持増進を目的としています。町でも、5月～7月に町内の13の歯科医院で歯と歯ぐきの検診(歯周疾患検診)

を実施しています。平成30年3月31日時点で、30・40・50・60・70歳の人が今年度の対象となつていきますので、ぜひこの機会を利用して歯の健康の保持増進にお役立てください。

健康づくり課 ☎ 55・2632



※詳しくは、健康づくり課へ。



町議会の新体制が決まりました

4月23日の町議会議員選挙で、15人の議員が誕生し、5月15日に初議会が行われました。この議会で、議長には青木 満議員が、副議長には須田敏彦議員が就任し、2つの常任委員会をはじめとする各委員会構成も決まりました。



議長
青木 満議員



副議長
須田敏彦議員

《敬称略》
■総務文教常任委員会
・田邊信雄（委員長）

・佐藤久芳（副委員長）
塚田義一、阿久津広、須田敏彦、浅野正己、

議会事務局

内線 412

渡邊 明
■民生産業常任委員会
・宮永万里子（委員長）
・澁木 茂（副委員長）

※詳しくは、議会事務局庶務係へ。

弾道ミサイル落下時の行動について

安全安心課

内線 226

北朝鮮により弾道ミサイルが発射された場合で、日本に飛来する可能性があるときは、関係する地域に対して、政府から全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用して情報伝達されます。町では、大泉町安全・安心メールおよび緊急速報メールにより情報をお伝えします。

・近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難する
・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る
□屋内にいる場合 できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する

ル機能を利用して携帯電話などへ配信する「大泉町安全・安心メール」を配信しています。
□配信内容
・防犯情報：不審者情報など
・交通安全情報：交通安全に関する情報など
・火災情報：町内の建物火災情報など
・災害情報：気象警報・震度情報など
□申込方法 大泉町安全・安心メール登録・削除申し込み

□費用 無料
※弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に国民がとるべき行動については、国民保護ポータルサイト（<http://www.kokuminhogo.go.jp/>）でもご覧いただけます。詳しくは、安全安心課危機管理係へ。

キャンドルをつくって、あかりをともそう

生涯学習課

内線 306

町教育委員会では、子どもおもしろ創造塾「キャンドルをつくって、あかりをともそう」の参加者を募集します。

□場所 町公民館実習室（吉田2465）
□内容 自然のものを使って自分だけのキャンドルを作ります
□対象 小・中学生
□定員 20人（定員になり

しだい締め切り）
□申込期間 6月7日（水）30日（金）（土・日曜日を除く）
□申込方法 生涯学習課へ直接、費用を添えて申し込み

□費用 100円（保険料など）
※詳しくは、生涯学習課へ。

あかりをともそう!



お忘れなく！ 児童手当の現況届

子育て支援課

☎ 55・2631

児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。現況届とは、毎年6月に養育状況や所得の確認をして、手当を引き続き受給する要件を満たすかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当の支払いが受けられなくなります。現在手当を受給中の人は必ず6月中に現況届の提出をお願いします。現況届の通知は6月上旬に送付します。なお、下記のとおり混雑を避けるために

政区別の集中受付窓口を設けます。
【集中受付窓口】
□届出指定日 下表のとおり
□届出時間 午前9時～午後7時
□届出場所 保健福祉総合センター2階研修室C（吉田2465）
□持参する物
・現況届用紙
・印鑑
・受給者（養育者）と配偶者の健康保険被保険者証の写し（保険証）（町の国民健康保険に加入してい

る人は必要ありません）
・受給者または、配偶者が平成29年1月1日に大泉町に住民登録がなかった場合は受給者または、配偶者の平成29年度所得課税証明書
・養育する児童が町外に住み受給者と別居している場合は、その児童の属する世帯全員の住民票
・その他、必要に応じて別途書類が必要になる場合があります
※現況届で受給者の所得を審査し、児童手当もしくは特例給付を支給します。ま

届出指定日

期日	行政区
6月14日（水）	1区～8区
6月15日（木）	9区～14区
6月16日（金）	15区～18区
6月19日（月）	19区～23区
6月20日（火）	24区～30区

た、公務員（勤務先が国立大学法人、独立行政法人の人は除く）は、勤務先で手続きしてください。詳しくは、子育て支援課へ。

後期高齢者医療保険料の軽減率が変わります

国保介護課 ☎55・2632



平成29年度保険料から、所得割額の軽減と被扶養者軽減の軽減割合が変わります。

□所得割額の軽減 「総所得金額等」基礎控除額(33万円)が、58万円以下である人は、平成28年度までの所得割は特例的に5割軽減されていましたが、平成29年度は2割軽減になります

□被扶養者軽減 後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(市区町村の国民健康保険および国民健康保険組合を除きます)の被扶養者であった人(所得割額は課されません)は、平成28年度までの均等割は特例的に9割軽減されていましたが、平成29年度は7割軽減になります。均等割額の軽減にも該当する場合は、軽減割合が大きい方の軽減が適用されます。なお、均等割額の軽減該当条件は次のとおりです

□均等割額の軽減

- ・9割軽減：同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」である世帯(その他各種所得がない場合に限りません)
- ・8.5割軽減：同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯
- ・5割軽減：同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額が、「基礎控除額(33万円)以下である世帯で、被保険者数」以下である世帯
- ・2割軽減：同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額が、「基礎控除額(33万円) + 49万円 × 当該世帯の被保険者数」以下である世帯

※詳しくは、県後期高齢者医療広域連合管理課(☎027・256・7116)、または国保介護課国民健康保険係へ。

育児用品の購入費を助成します

子育て支援課 ☎55・2631

町では、子育て支援の環境として、乳児を養育する保護者に対し、育児用品の購入費などを助成する大泉町子育て育児用品購入費等助成金を交付します。

□対象 町内に住所を有する満1歳未満の乳児を養育し、町内に住所を有する保護者で、町税の滞納がないこと

□対象品目 乳児が出生した日から1歳の誕生日の前日までに、町内の小売店舗で購入した乳児用育児用品(ただし、事業が開始した平成28年10月1日以降の購入品が対象となります)

- ・おむつ関連用品(紙おむつ、布おむつ、おむつかバー、おしりふきなど)
- ・授乳関連用品(粉ミルク、哺乳瓶関連品など)
- ・その他育児用品(離乳食(加工済み製品として販売されているものに限る)、ベビー用食器、乳児用衣類、乳児用寝具、だっこひも、ベビーカーなど)
- ・町ファミリィ・サポートセンターで実施している



る、ママヘルプ事業の利用料

□対象外品目

- ・一般的な家庭用品として利用ができるもの(家電、日用雑貨、一般用食器)
- ・購入した日、購入したものの、購入した金額がわかる領収書、またはレシートなどの書類
- ・大泉町子育て育児用品購入費等助成金交付申請書兼請求書
- ・町税等調査閲覧同意書
- ・保護者および乳児の住民票の写し
- ・保護者の納税証明書(ただし、町税等調査閲覧同意書を提出した場合は、

一般用食料、ミネラルウォーターなど)

□助成金額 乳児1人につき上限1万円(税込価格)

□申請方法 必要書類などを持参の上、乳児の1歳の誕生日の翌月末日までに子育て支援課の窓口で申請してください。申請は随時受け付けますが、乳児1人につき1回限りとなります

□必要書類など

- ・購入した日、購入したものの、購入した金額がわかる領収書、またはレシートなどの書類
- ・大泉町子育て育児用品購入費等助成金交付申請書兼請求書
- ・町税等調査閲覧同意書
- ・保護者および乳児の住民票の写し
- ・保護者の納税証明書(ただし、町税等調査閲覧同意書を提出した場合は、

住民票と納税証明書の添付を省略することができます)

- ・振込先が確認できるもの(原則として申請者本人名義のものに限ります)
- ・印鑑

※申請書類は子育て支援課窓口にあります。また、町ホームページ (<http://www.town.oizumi.gunma.jp>) からダウンロードできます。詳しくは、子育て支援課へ。

メッセージ花火の打ち上げを希望する人を募集します

商工振興課 内線139



町発足60周年記念花火大会実行委員会では、メッセージ花火を募集します。メッセージで日頃の感謝の気持ちや大切な人へ伝えたい気持ちを添えて伝えてみませんか。皆さんのご応募をお待ちしています。

□打上日時 9月30日(土) 午後6時30分(荒天時の場合は、10月1日(日)に順延)

□打上場所 利根川河川敷

とね運動場

□メッセージ花火 お名前またはニックネーム、メッセージを読み上げ10号玉(尺玉)の花火を打ち上げます。なお、政治活動、宗教活動、営業活動、企業PR、反社会的な発言、特定の個人・団体を誹謗中傷するメッセージ、その他花火大会の趣旨に合わない内容は応募できません。メッセージ花火を提供していただいた人には、栈敷席をご案内します。なお、花火大会が中止となった場合以外の返金はできませんので、ご了承ください

【応募について】

□対象 個人のみ

□期間 6月18日(日) 午後1時~5時

□場所 役場1階町民ホール(日の出55の1)

□定員 10人(予定。定員になりしだい締め切り)

□応募方法 メッセージ花火申込書に必要事項を記入の上、費用を添えて直接、商工振興課へ申し込む(電話、ファックス、Eメールなどでの申し込みはできません)

□費用 3万円

※申込書は、町ホームページ (<http://www.town.oizumi.gunma.jp>) からダウンロードできます。詳しくは、町発足60周年記念花火大会実行委員会事務局・商工振興課商工振興係へ。



東日本大震災 関連情報

調理済み給食の放射性物質測定結果について

平成29年4月から、給食用放射性物質測定方法を精査し、給食用食材の測定について実施します。

給食用食材の放射性物質測定結果について

県では、給食用食材について、次のとおり放射性物質(放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137)の検査を行いました。

【学校給食用食材】

- 期日 4月19日
- 対象 町内の学校給食用食材(群馬県産ねぎ)
- 結果 不検出

【町内保育園給食用食材】

- 期日 4月13日・27日
- 対象 町内保育園給食用食材(徳島県産にんじん、栃木県産米、神奈川県産キャベツ、群馬県産きゅうり、長野県産えのき)

□結果 不検出

■水道水の安全性

5月16日に東部地域水道事務所(千代田町)で県が行った測定結果では、放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

【広告】

有料広告募集中

- 大きさ 横8.8cm×縦4.5cm
- 使用色 1色
- 掲載料金 10,000円(1枠1回)



産後ケアをご利用ください

健康づくり課

町では、出産後の体調や育児に不安があるお母さんに助産師などによる産後ケア事業を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

□対象 町内に住所を有する生後2か月未満の乳児およびその母親で、家族などから十分な家事、育児支援が受けられない人で、次の①または②に該当する人(医療行為の必要ない人は除く)

- ①産後の身体機能の回復に不安を持ち、保健指導が必要と認められる人
- ②育児に対する不安が強く、保健指導が必要と認められる人
- ケアの内容 母乳相談、授乳指導、乳房ケア、沐浴指導など育児に関する相談、産婦が休養できる場の提供など
- 場所
 - ・館林厚生病院(館林市成島町262の1)
 - ・鈴木助産院(太田市丸山町2500の7)
- 時間 午前9時30分～午後5時30分
- 費用 1日2000円(昼食代含む)
- 申込方法 健康づくり課へ直接、または電話で申し込む(直接施設に申し込む)

- ### 企業情報交換会
- 商工振興課
- 町では、異業種間のマッチングおよび情報交換などを目的とした企業情報交換会を開催します。
- ※詳しくは、健康づくり課(☎55・2632)へ。
 - 期日 6月29日(木)
 - 時間 午後6時～
 - 場所 文化むら展示ホール棟展示ホール(朝日5の24の1)
 - 対象 町内および近郊の企業または事業所
 - 参加人数 1社1人まで(複数での来場を希望する場合は、事前にお問い合わせください)
 - 申込方法 申込用紙に必要



前回の様子

- 期日 6月22日(木)午後5時
- 費用 2000円(当日受付でお支払いください)
- ※申込用紙は、町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)からもダウンロードできます。詳しくは、商工振興課企業誘致係(内線137)へ。

【広告】

広告



お知らせ

喫煙により、がんや心臓病、脳血管疾患、十二指腸潰瘍のほか、最近では慢性気管支炎や肺気腫などの慢性閉塞性肺疾患(COPD)との関連が指摘されています。

喫煙習慣があっても、禁煙することで喫煙に関連のある病気のリスクが下がるということが明らかになっています。

喫煙は、ニコチンによる依存症によるものが多く、なかなか禁煙が出来ないときには、禁煙外来など医療の力を借りて禁煙することも出来ます。この機会に、喫煙習慣のある人は、禁煙に挑戦してみませんか。

※詳しくは、健康づくり課(☎55・2632)へ。



世界禁煙デー / 禁煙週間

健康づくり課

5月31日から禁煙週間が始まります。世界保健機関(WHO)では、たばこを吸わない習慣を社会に広めることを目的として、毎年5月31日を世界禁煙デーと定めています。これにあわせて、厚生労働省においても5月31日より1週間を禁煙週間と定めました。たばこの煙は、ニコチンを含め有害物質が多く含まれ

今年度の農業労賃標準価格が、左表のとおり決まりましたのでお知らせします。

なお、農休日は、7月1日(土)、2日(日)です。強湿田、あぜぬり、運搬距離および道路条件などを考慮し、両者話し合いで労賃の調整を行ってください。

※詳しくは、農政課(内線136)へ。

項目	単位	農業労賃
ことうん 耕耘	10アール当たり 第1回目	4,500円
	第2回目	3,500円
	第3回目以降	2,500円
代かき	10アール当たり	6,500円
箱育苗	1箱当たり育苗費一切・種子消毒含む(種代別)	600円
田植え機	10アール当たり(苗運搬含む)	1万円
施肥田植え機	10アール当たり(苗運搬含む・肥料代別)	1万1,000円
運搬	10アール当たり(実運搬)	2,100円
自脱コンバイン	10アール当たり(麦)	1万6,000円
	10アール当たり(稲)ひも代別	1万8,000円
乾燥機	1俵当たり	1,000円
籾摺機	1俵当たり	600円
施肥・播種	10アール当たり(肥料・種子代別)	3,200円
麦踏み	10アール当たり	1,900円
病虫害防除	10アール当たり(薬剤費別)	1,700円
除草剤散布	10アール当たり(薬剤費別)	1,700円
あぜぬり	1メートル当たり	40円
入手間	1時間当たり	1,000円

【広告】

広告

【広告】

広告

Information Oizumi

くらしの 情報

住民票や税証明の取り扱いをお休みさせていただきます

住民票や税証明を扱うシステム機器の入れ替えを行うため、7月15日(土)の窓口業務(住民課・収納課)をお休みさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、戸籍の届出については通常どおり受け付けています。

- ※詳しくは各担当課へ。
- ・住民課…内線125
- ・収納課…内線154

ボランティア活動 主催者賠償責任保険

国際協働課

町では、ボランティアの皆さんが安心して活動ができるように、「ボランティア活動主催者賠償責任保険」を設けています。

この保険は、ボランティア活動における運営上の不備が原因となつて発生した事故などにより、主催者などに対して、法律上の損害賠償責任が生じた場合に備えた保険です。

町のボランティアに携わっている人（団体）は、加入申請をしてください。昨年加入申請された人（団体）も、保険期間が1年ですので、改めて申請が必要となります。



- 申請先 国際協働課
- 補償限度額
 - ・対人：1人5000万円、1事故1億円
 - ・対物：1事故200万円

【テレビ寺子屋公開録画】 親野智可等氏講演会

新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどの各メディアでも人気の教育評論家・親野智可等氏による講演会を行います。

- 期日 6月10日(土)
- 開場時間 午前10時45分(予定)
- 開演時間 午前11時30分～午後1時(予定。1講演30分の2本撮り)
- 場所 文化むら小ホール(朝日5の24の1)
- 内容 子育てに役立つお話をさせていただきます
- 対象 成人(テレビ収録の関係上、未就学児の入場は遠慮いただきます)
- 定員 200人(定員になり次第締め切り)
- 申込開始日 5月22日(月)～
- 申込方法 西児童館へ直接申し込む
- 費用 無料
- ※詳しくは、各児童館へ。
 - ・北児童館：☎63・3820
 - ・東児童館：☎62・0133
 - ・西児童館：☎62・4689
 - ・南児童館：☎63・1721

平成29年秋の優良 自動車運転者表彰

大泉交通安全協会

大泉交通安全協会では、平

- 加入費用 無料
- ※詳しくは、国際協働課(内線213)へ。

許すな! 不法投棄は犯罪です

環境課

町内のごみステーションへ事業者や個人による産業廃棄物や粗大ごみ(家具やベッド、ソファなど)、家電製品(テレビ、エアコン)、洗濯機、冷蔵庫)が不法に投棄される事例が後を絶たないなど、処理責任を果たさない人がいます。不法投棄は絶対に許されない犯罪行為であり、町では、悪質、故意と思われる事例に対しては厳しく指導を行っております。

ごみステーションを利用される場合は、ごみ収集カレンダーに記載されている分別方法を確認し、ごみの資源化と減量化にご協力ください。

- 事業活動に伴うごみの排出方法 事業活動に伴うごみは、ごみ収集ステーションに出すことができません。一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼するか、事業者自身で運搬してください。その際、もえるごみは大泉町外一町清掃センターへ、燃えないごみと資源ごみは太

- 田市外三町リサイクルプラザへ搬入してください
- 家電4品目の排出方法 テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫(冷凍庫を含む)の家電製品は、リサイクル法に基づき、個人の責任で廃棄処理の手続きをしなければなりません。これらは、大泉町外一町清掃センター、太田市外三町リサイクルプラザでは処理できません。家電製品販売店などへ依頼し、必ず自己責任で適正処理をお願いします
- ※詳しくは、環境課(内線132)へ。

七夕のイベント

いずみの杜

いずみの杜では、七夕にあわせたイベントを開催します。ごなたでも参加できますので、皆さんぜひお越しください。

- 【七夕飾り】 願いごとを短冊に書いて、大きな竹に飾ります。
- 期間 6月20日(火)～7月11日(火)
- 時間 午前10時～午後9時(開館時間内)
- 【七夕コンサート】 美しい七夕飾りの前で行う、季節感あふれるコンサートです。

食べ歩きます

大泉町旅館料飲食店組合

大泉町旅館料飲食店組合では、町発足60周年記念協賛事業として、「食べ歩きます」を開催します。大泉町旅館料飲食店組合加盟店で食事または買い物をして異なる店の判を3つ集める応募ができます。(申し込み参加ください。)

- 応募期間 6月1日(木)～8月31日(木)
- 応募方法 応募券に住所、連絡の取れる電話番号、名前を記入の上、大泉町旅館料飲食店組合加盟店にある応募箱に投かんする
- 抽選会 9月6日(水)
- 当選発表 当選者に電話でお知らせします
- 景品
 - ・お食事券1万円：10人
 - ・お食事券5000円：20人
 - ・お食事券3000円：30人
- 応募券配布 6月1日(木)に新聞折込みされる「まるごと共同広告」のチラシ、または大泉町旅館料飲食店組合加盟店および役場で配布

※景品のお食事券の有効期限は平成29年10月末です。詳しくは、大泉町旅館料飲食店組合(☎62・4334)へ。

- トです。
- 期日 7月9日(日)
- 時間 午後1時～3時
- 【共通事項】
- 場所 いずみの杜ラウンジ(朝日4の7の1)
- ※希望する人は、当日直接会場へお越しください。詳しくは、いずみの杜(☎20・0035)へ。

児童館にあつまれ!

各児童館

- 北児童館
- 【じゃがいも掘り】
- 期日 6月15日(木)
- 時間 午後3時30分～4時30分(雨天順延)
- 対象 どなたでも参加できます
- 持参する物 タオル
- 西児童館
- 【ようこそ児童館へ! (おじいちゃんおばあちゃんの歓迎会)】
- 期日 6月19日(月)
- 時間 午後3時30分～4時30分
- 内容 子どもたちの出し物を見たりおじいちゃんおばあちゃんたちと遊んだりします
- 対象 どなたでも参加できます
- 4館合同

【広告】

有料広告募集中

□大きさ 横8.8cm×縦4.5cm
□使用色 1色
□掲載料金 10,000円(1枠1回)

【広告】

有料広告募集中

□大きさ 横8.8cm×縦4.5cm
□使用色 1色
□掲載料金 10,000円(1枠1回)

保健カレンダー

健康づくり課 ☎55-2632

日曜日	種目	対象者	受付時間
5月	成人健康相談	希望者	午前9:30～11:00
	乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者	〃
12月	成人健康相談	希望者	〃
16金	両親学級	妊婦およびその家族	午後1:00～3:00
19月	成人健康相談	希望者	午前9:30～11:00
22木	1歳6か月児健康診査	H 27.11.21～H 27.12.20	午後0:45～1:15
23金	7か月児健康診査	H 28.11.1～H 28.11.30	〃
27火	4か月児健康診査	H 29.2.1～H 29.2.28	〃
28水	3歳児健康診査	H 26.3.1～H 26.3.31	〃
29木	2歳児歯科健康診査	H 27.5.1～H 27.5.31	〃

◆成人健康相談では、おからだやこころの悩みについて、ご本人やご家族の人からの相談に応じています
◆会場は、保健福祉総合センターになります

FMラジオ放送 みみよりOIZUMI番組表

6月(水無月) FMラジオ76.7MHz
月～金曜日 昼12:50～13:00

- 5日(月)・7日(水)・9日(金) 町の新鮮な話題をご紹介します
- 6日(火)・8日(木) 健康づくり課からのお知らせ～各種けんしん～
- 12日(月)・14日(水)・16日(金) 町の新鮮な話題をご紹介します
- 13日(火)・15日(木) 町公民館のお知らせ～公民館情報～
- 19日(月)・21日(水)・23日(金) 町の新鮮な話題をご紹介します
- 20日(火)・22日(木) 図書館へ行こう!～図書館あれこれ～
- 26日(月)～30日(金) 町の新鮮な話題をご紹介します

TwitterとFacebookで情報発信しています!
https://twitter.com/oizumi_koho
https://www.facebook.com/oizumi.town



町発足 60周年記念
第10回花菖蒲まつり

□期間 6月4日(日)～11日(日)
□場所 分水堀緑道(下図のとおり)
□主催 花菖蒲まつり実行委員会

【主なイベント・時間】
雨天の場合は、イベント内容・時間などが変更になる場合があります。

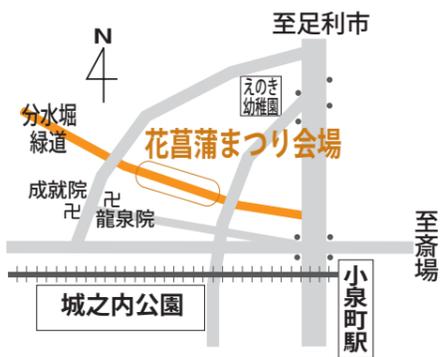
□6月4日(日)
・午後1時30分～…チンドン流し、フラダンス、ウクレレ演奏

□6月10日(土)
・午前10時30分～午後0時30分…医療生協健康チェック
・午後1時～…民謡踊り、町内外国人学校(ジェンテ・ミウダ校)の子どもたちによる踊り、CoCoRoGaKuEnによるパフォーマンス、野点

□6月11日(日)
・午前10時～正午…ポップコーンの無料配布
・午後1時～品切れまで…綿菓子の無料配布
・午後3時～すいか割り

□期間中は終日開催 花鉢の即売、幼稚園児・小学生の写生作品の展示
※夕方からは手作りキャンドルを立てて、ライトアップも行います。詳しくは、小野里充弘さん(☎62・3211)、または小堀哲夫さん(☎62・5445)へ。

■花菖蒲まつり会場位置図



子ども人権110番強化週間

前橋地方法務局
人権擁護課

法務省および全国人権擁護委員連合会では、6月26日(月)～7月2日(日)までの一週間で「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについてこの電話相談の取扱時間を延長します。対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

- 時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時
土・日曜日：午前10時～午後5時
- 連絡先 ☎0120・007・110(全国共通、1P電話からは接続できません)
- ※詳しくは、前橋地方法務局人権擁護課(☎027・221・4466)へ。

労働保険の年度更新

群馬労働局総務部
労働保険徴収室

労働保険の平成28年度確定保険料を清算するための申

夏休みのポスターを仕上げよう

町ファミリーサポート・センター

- 町ファミリー・サポート・センターでは「絵画教室」夏休みのポスターを仕上げよう」を開催します。
- 期日 7月25日(火)、8月1日(火)(どちらか1日のみの参加)
- 時間 午前9時30分～午後3時(昼食休憩正午～午後1時)
- 場所 町公民館南別館2階研修室1(吉田2011の1)

告・納付と、平成29年度概算保険料を納付するための申告・納付の手続きを行う必要があります。

- 年度更新手続きに必要な申告関係書類は、厚生労働省から申告手続き期間に間に合うように各事業主へ送付されます。当該書類がお手元に届きましたら期限までに申告・納付手続きを完了していただきますようお願いいたします。
- 更新手続き期間 6月1日(木)～7月10日(月)
- ※詳しくは、最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所、または群馬労働局総務部労働保険徴収室(☎027・896・4734)へ。

STOP THE 不法電波!

関東総合通信局

総務省では、6月1日(木)から10日(土)までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化していきます。ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混

募集



信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いたしましょう。※不法無線局による通信・妨害について詳しくは(☎03・6238・1945)、地上デジタルテレビ放送の受信相談について詳しくは(☎03・6238・1944)へ。

緑のカーテンコンテスト

環境課

町では、地球温暖化防止や省エネ活動普及を目的に、緑のカーテンを推進しています。夏を涼しく快適に過ごす、環境に優しい、皆さんで自慢の緑のカーテンの応募をお待ちしています。

- 対象 町内の住宅や事務所など
- 植物の種類 緑のカーテン

救命講習

太田市消防本部

心肺蘇生法やAEDの取り扱いを学ぶ救命講習を開催します。ぜひご参加ください。講習を修了した人には修了証を交付します。

- 期日 6月18日(日)
- 時間 午前9時～正午
- 場所 太田市消防本部(太田市鳥山下町409の1)
- 対象 大泉町・太市内に在住または在勤、在学の人

日曜緑化講座

県緑化センター

よい実をならせる柿の木の摘果と剪定のコツを分かりやすく解説します。

- 期日 6月11日(日)

教室・講座



家庭教育学級「おこづかいゲームでめさせ! お金マスター!」の参加者を募集します。

- 期日 7月8日(土)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 町公民館ホール(吉田2465)
- 内容 おこづかいゲームやおこづかい帳のつけ方を交え、正しいお金の使い方や価値などについて親子で楽しく学びます。
- 講師 小澤伸雄氏(県金融広報アドバイザー)
- 対象 小学3年生～6年生とその保護者
- 定員 親子30組(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 町公民館内学級事務室へ直接または電話、町ホームページ(☎http://www.town.oizumi.gunma.jp/)、Eメール(gakujinshitsu@town.oizumi.gunma.jp)で申し込む。なお、Eメールで申し込む場合、タイトルは「おこづかいゲーム」とし、本文に保護者氏名、お子さんの氏名(学年)、住所、電話番号、託児の有無を入力する。
- 申込期間 6月30日(金)午後5時まで
- 費用 無料
- ※詳しくは、町公民館内学級事務室(☎62・2542)へ。

おこづかいゲームでめさせ! お金マスター!

町公民館内学級事務室

町教育委員会では、小学校



(中学生以上)

- 定員 20人(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 太田市消防本部警防課へ電話で申し込む
- 費用 無料
- ※詳しくは、太田市消防本部警防課(☎33・0203)へ。

□時間 午前10時～正午
□場所 県緑化センター(邑楽町中野3924の1)
□内容 よい実をならせたい柿の木の摘果と剪定
□講師 真塩満之氏(園芸研究家)

- 対象 どなたでも参加できます
- 定員 60人(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 県緑化センターへ電話で申し込む
- 申込開始日 5月29日(月)午前8時30分～
- 費用 無料
- ※詳しくは、県緑化センター(☎88・7180)へ。



緑のカーテン苗配布

今年も緑のカーテンで
省エネ・節電!

5月13日、省エネ・節電効果がある緑のカーテンの苗(ニガウリ)を、今年も役場正面玄関で配布しました。当日は、あいにくの雨でしたが、緑のカーテンでこれからの暑い夏を少しでも涼しく過ごそうと、早朝から多くの人々が並びました。



平成28年度優秀競技者表彰式

各競技で活躍された
選手が表彰されました

5月13日、町公民館南別館で町体育協会主催による「平成28年度優秀競技者表彰式」が行われました。バスケットボールや陸上、バドミントン、空手道の4種類の競技で活躍した個人7人と3団体に川田体育協会長より表彰状と記念品が手渡され、激励の言葉を贈られました。

羊の毛刈り

ハサミを使って
モコちゃんをさっぱり

5月9日、北保育園で羊のモコちゃんの毛刈りが行われました。寒い冬を乗り切るために長く伸びた毛をハサミで器用に切り取った園児たちは「びっしり生えてるね」「わあ、フワフワだ」と大喜び。夏を前にすっきりしたモコちゃんも、園児から差し入れされた好物のシロツメクサをムシャムシャ食べながら、とても満足そうでした。



泥だんご作り

赤や緑のカラフルな
泥だんごが上手にできたよ!

5月13日、西児童館で「泥だんご作り」が行われました。泥だんごの出来ばえ(丸い・傷がない・光っている)はレベル別で判定され、それぞれのレベルに応じた色をつけ、カラフルな泥だんごを完成させました。参加した子どもたちは、最高レベル(マリンブルー)を目指して、一生懸命に取り組みました。



相談



こころの健康相談

健康づくり課

町では、うつや不眠、ストレスなどさまざまな心の問題について悩みごとのある人を対象にした、医師による個別の健康相談を行います。

- 期日 6月15日(木)
- 時間 午後2時～4時
- 場所 保健福祉総合センター(吉田24665)
- 担当 柴田信義氏(柴田メソナルクリニック院長)
- 申込方法 健康づくり課へ電話で申し込む(予約制)
- ※詳しくは、健康づくり課 ☎55・2632へ。

無料法律相談会

法テラス群馬

- 期日 6月3日(土)
- 時間 午前9時30分～正午、午後1時30分～3時30分
- 場所 前橋プラザ元氣21内前橋市中央公民館(前橋市



女性の健康電話相談

県助産師会事務所

(公社)群馬県助産師会では、女性の健康のための電話相談を行っています。

- 内容 法テラスの日記念無料法律相談会(弁護士による無料法律相談)
- 対象 資力の乏しい人
- 定員 120人
- 申込方法 法テラス群馬へ電話で申し込む(事前予約制・平日午前9時～午後5時)
- ※詳しくは、法テラス群馬 ☎050・33833・5399へ。

人権相談

前橋地方法務局

- 前橋地方法務局人権擁護課では、子どもに関する(1)家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽に相談ください。秘密は固く守ります。
- 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570・003・110
- 費用 無料
- ※詳しくは、前橋地方法務局人権擁護課 ☎027・221・4466へ。



- 子育て相談：母乳で育てたいがうまくいかない、夜泣きがひどく一晩中泣いている、夫や家族の協力がななく子育てがづらい、子育てに自信がないなど
- ・ 思春期相談：何となく不安で気分が落ち込む、異性との付き合い方、月経がない、妊娠しているかもしれないなど
- 子育て・女性健康支援センター専用ダイヤル ☎37・5660(相談は無料、通話料は負担していただきます)
- ※詳しくは、(公社)県助産師会事務所 ☎55・1612へ。

日曜・祝日当番医 電話で確認してから受診してください

月日	内科	外科	耳鼻科
5月28日(日)	益田小児科医院(小児科のみ) 大泉 62・5535	松井内科医院 館林 75・9880	ふじの木整形・内科クリニック 板倉 91・4070
6月4日(日)	おうら病院 邑楽 88・5678	横田医院 館林 72・0255	慶友整形外科病院 館林 72・6000 板倉耳鼻咽喉科クリニック 板倉 80・4333
6月11日(日)	田沼内科医院 邑楽 88・7522	ハートクリニック 館林 71・8810	海宝病院 館林 74・0811
6月18日(日)	新井内科クリニック 大泉 20・1220	星野こどもクリニック(小児科のみ) 館林 70・7200	川島脳神経外科医院 館林 75・5511 川田耳鼻咽喉科医院 館林 72・3314
6月25日(日)	藤原医院 邑楽 88・7797	ごが内科検クリニック 館林 73・7587	岡田整形外科クリニック 館林 72・3163

◆内科、外科の診療時間は午前9時～午後5時、耳鼻科の診療時間は午前9時～午後1時です。
◆歯科は、館林邑楽歯科保健医療センター(☎73・8818)が担当します(診療時間は午前9時～正午、午後1時～3時)。
◆小児科や婦人科、午前中のみ診療する医療機関もありますので、事前に電話でご確認ください。
◆時間外、夜間などは、救急医療テレホンサービス(☎45・7799)で受診できる病院などを紹介します。



町食生活改善推進員の皆さんから、毎月料理を紹介していただきます。

ちんげんさい 青梗菜のワンタンスープ

具だくさんの食べるスープ

大きめに切った青梗菜とつるつとしたワンタンの食感が美味しいスープです。ワンタンの中に肉を入れずに皮は皮、肉は肉で煮たほうが、短時間で仕上がり、手間がかかりません。

食生活改善推進員 江泉トヨ子(左)さん、清水幸子さん



【材料 (4人分)】

青梗菜	1株
にんじん	1/8本
にんにく	1かけ
しょうが	1かけ
豚ひき肉	50g
ワンタンの皮	6枚
塩	小さじ1/4
鶏ガラスープの素	小さじ1/2
しょうゆ	少々(味をみながら)
サラダ油	大さじ1/2
こしょう	少々
豆板醤またはラー油	適量

【1人分栄養価】

エネルギー	63kcal
たんぱく質	3.3g
脂質	3.6g
塩分	0.8g

【作り方】

- 青梗菜は葉と茎に分けてざく切りにし、にんじんは縦に薄切りにする。
- 鍋または深さのあるフライパンに、サラダ油を熱してにんにくとしょうがを炒め、香りが立ったらひき肉を加え、パラパラになって脂がにじんでくるまで炒める。
- 青梗菜の茎とにんじんを加え軽く炒め合わせ、水2カップを注ぎ、煮立ったらアクを取って3~4分煮る。
- 塩、鶏ガラスープの素、しょうゆで調味し、青梗菜の葉とワンタンの皮を加えてひと煮し、火を通す。器に盛ってこしょうをふり、豆板醤またはラー油を加える。



5月8日、二期目を迎えた村山俊明町長が初登壇しました。新緑の鮮やかな朝、多くの町民の皆さんに温かく見守られる中、役場正面玄関で花束を受け取りました。大きな拍手を受けて町長は「皆さんの要望に対してこれからもしっかりと取り組んでいきます」と力強く決意を述べました。皆さんのご協力をいただきました。皆さん「ずっと住みたい町」に向け取り組む新たな4年間の始まりです。(酒)

今号の
Best Shot
表紙